

水戸市墓地整備基本計画

目 次

第 1 章 基本計画策定の趣旨	1
1 整備基本計画策定の趣旨	2
2 計画期間	2
3 総合計画における位置付け	2
第 2 章 本市の墓地の現況と課題	3
1 墓地の概要	4
2 市営墓地の整備状況等	8
3 墓地に関するアンケート調査の分析等	12
4 将来の墓地需要の推計	18
5 課題の整理	20
第 3 章 墓地整備の基本的方向	21
1 墓地整備のコンセプト及び整備基本方針	22
第 4 章 整備基本計画	23
1 整備形態	24
2 供給必要数の算出	25
3 整備基数	26
4 整備用地の考え方	28
第 5 章 整備スケジュール等	29
1 概算事業費	30
2 整備スケジュール	30
資料編	31
他市における新たな形態の墓地の事例紹介	32

第1章 基本計画策定の趣旨

第1章 基本計画策定の趣旨

1 整備基本計画策定の趣旨

本市では、これまで堀町公園墓地及び浜見台霊園の2か所において、7,920区画の整備を進めるとともに、未使用墓地の返還を促進し、市民の墓地需要に応じてきました。

また、2016（平成28）年度からは、市営墓地の維持管理業務について、民間活力を活用しながら、利用者サービスの向上と適切な維持管理に努めているところです。

こうした状況の中で、市営墓地の使用希望待機者（以下「待機者」という。）の数は、2012（平成24）年度において110人であったものが、2016（平成28）年9月には5人となり、一定の成果を上げています。

しかしながら、本格的な超高齢社会の到来、少子化、核家族化の進展など、社会環境は大きく変化しており、2015（平成27）年度に実施した墓地に関するアンケート調査の結果においては、市民の墓地に対するニーズは多様化していることが伺えます。市民の墓地形態に対する意識の変化などを踏まえながら、市民が安心して利用できるような墓地を適切に供給していくことが必要です。

本整備基本計画は、このような課題の解決を図り、水戸市第6次総合計画（以下「総合計画」という。）に位置付けた墓地の適切な供給に向け、将来の墓地需要の推計を行いながら、本市の目指すべき墓地整備の基本方針を定め、整備の形態や区画数、スケジュールなどを計画するものです。

2 計画期間

本計画の計画期間は、2017（平成29）年度から2023（平成35）年度までの7か年とし、長期的な墓地需要の推計を踏まえた整備基本計画を定めることとします。

3 総合計画における位置付け

総合計画の基本計画・各論においては、安全・安心な暮らしの実現に向け、「斎場・霊園の充実」を位置付け、墓地については、次のとおり基本的方向と計画を定めています。

【基本的方向】

市民の利便性の向上を図るため、多様化している市民ニーズを捉えながら、斎場のサービス向上や施設整備を進めるとともに、墓地の適切な管理、供給に努めます。

【計画】

○霊園の充実

4 市民の墓地需要に応えるため、公園墓地について、拡張整備を進めるとともに、未使用墓地の返還を促進します。また、多様化する市民ニーズを捉えながら、納骨堂及び合葬式墓地の整備の検討を進めます。

第2章 本市の墓地の現況と課題

第2章 本市の墓地の現況と課題

1 墓地の概要

(1) 堀町公園墓地

- 所在地
水戸市堀町2085番



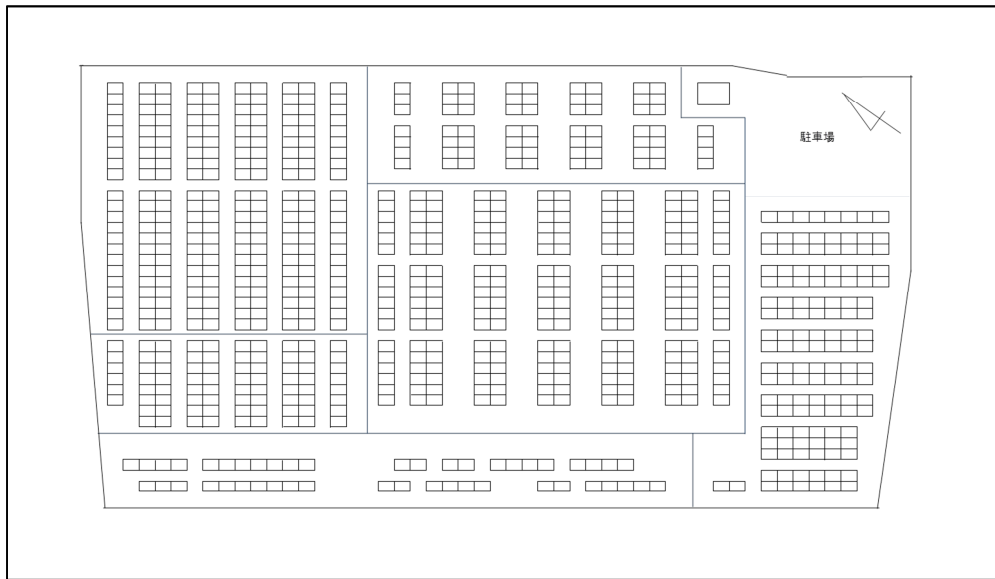
表－1 施設の概要

管理面積	6,523㎡
供用開始	1951（昭和26）年
総区画面積	2,996㎡

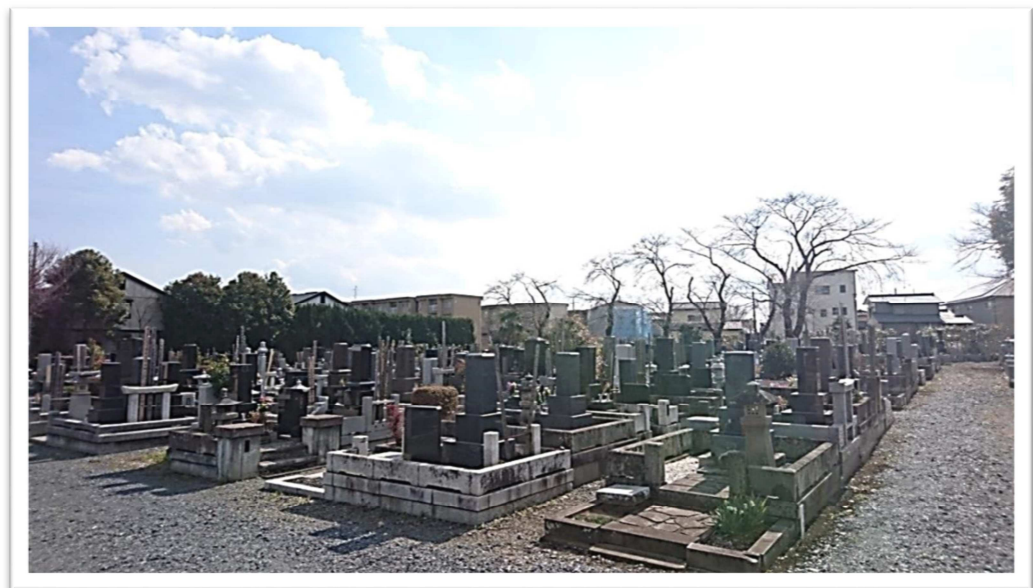
表－2 墓地の種別等（2017（平成29）年3月31日現在）

区画面積	使用料	管理料（年間）	総区画数	利用区画数
4㎡	240,000円	3,200円	749	748

○ 平面図



○ 園内写真



(2) 浜見台霊園

- 所在地
水戸市田野町
1800番地の1



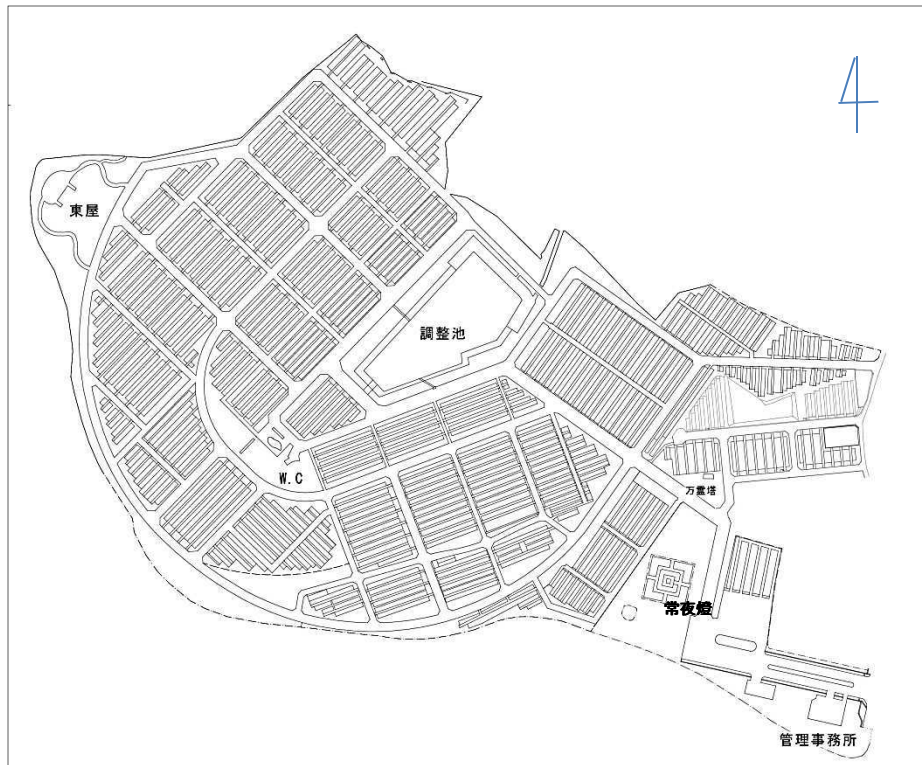
表－3 施設の概要

管理面積	147,889㎡
供用開始	1972（昭和47）年
総区画面積	46,222㎡

表－4 墓地の種別等（2017（平成29）年3月31日現在）

種 別	区画面積	使用料	管理料（年間）	総区画数	許可区画数
第1種	12㎡	1,008,000円	9,600円	450	445
第2種	8㎡	576,000円	6,400円	1,470	1,464
第3種	6㎡	396,000円	4,800円	2,034	2,030
第4種	4㎡	240,000円	3,200円	2,631	2,523
特別霊域	4㎡ ～ 36㎡	1㎡につき 90,000円	1㎡につき 800円	586	578
小計	—	—	—	7,171	7,040

○ 平面図



○ 園内写真



2 市営墓地の整備状況等

(1) 市営墓地の整備状況

1951（昭和26）年に供用開始した堀町公園墓地は市街地の中にあり、拡張整備に向けての用地の確保が難しいことから、市営墓地の拡張整備は、主に浜見台霊園において実施してきました。

浜見台霊園においては、1972（昭和47）年の開園から順次拡張整備を続け、市民の墓地需要にきてきたところでは。

表－5 浜見台霊園の整備状況

整備時期	整備区画数	累計区画数	敷地面積
第1期造成（1972（昭和47）年度～1976（昭和51）年度）	2,759	2,759	129,208 m ²
第2期造成（1979（昭和54）年度～1982（昭和57）年度）	2,229	4,988	130,882 m ²
1984（昭和59）年度	520	5,508	136,914 m ²
1990（平成2）年度	73	5,581	136,914 m ²
1991（平成3）年度	275	5,856	136,914 m ²
1992（平成4）年度	205	6,061	136,914 m ²
1993（平成5）年度	6	6,067	136,914 m ²
1994（平成6）年度	89	6,156	136,914 m ²
1998（平成10）年度	1	6,157	136,914 m ²
2001（平成13）年度	167	6,324	136,914 m ²
2002（平成14）年度	16	6,340	136,914 m ²
2005（平成17）年度	187	6,527	136,914 m ²
2007（平成19）年度	106	6,633	140,424 m ²
2009（平成21）年度	123	6,756	142,953 m ²
2010（平成22）年度	4	6,760	143,815 m ²
2011（平成23）年度	1	6,761	143,815 m ²
2013（平成25）年度	293	7,054	147,889 m ²
2014（平成26）年度	117	7,171	147,889 m ²

近年では、2013（平成25）年度及び2014（平成26）年度の2か年で実施した浜見台霊園の拡張整備によって403区画（第4種）を増設し、このうち303区画は、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度までに使用を許可しています。

表－6 拡張整備区画の使用許可件数

年 度	区画の種別	区画数
2014（平成26）年度	第4種	162
2015（平成27）年度		77
2016（平成28）年度		64
合計	—	303

(2) 返還墓地の状況

拡張整備のほかにも、未使用墓地の返還促進事業等により使用者から本市に返還された墓地を供給しています。

表－7 返還墓地の使用許可件数

年 度	堀町 公園墓地 (4㎡)	浜見台霊園の区画の種別						計
		第1種 (12㎡)	第2種 (8㎡)	第3種 (6㎡)	第4種 (4㎡)	特別 霊域 (4～36㎡)	計	
2010年度 (平成22年度)	7	2	9	14	25	3	53	60
2011年度 (平成23年度)	6	4	14	11	6	8	43	49
2012年度 (平成24年度)	6	6	11	17	11	4	49	55
2013年度 (平成25年度)	2	2	7	16	11	5	41	43
2014年度 (平成26年度)	0	2	3	7	5	1	18	18
2015年度 (平成27年度)	4	0	5	7	11	1	24	28
2016年度 (平成28年度)	5	2	10	12	18	2	44	49
計	30	18	59	84	87	24	272	302

(3) 待機者の現況

堀町公園墓地については、返還された墓地を待機者へ供給する循環利用の取り組みにより、近年、待機者数は減少しています。

また、浜見台霊園における拡張整備、返還墓地の供給など、待機者への墓地の適切な供給を図った結果、2016（平成28）年9月には、遺骨を有する浜見台霊園の待機者が一時的に解消したところです。

表－8 待機者数の推移

年 度	堀町 公園墓地 (4 m ²)	浜見台霊園の区画の種別						計
		第1種 (12m ²)	第2種 (8 m ²)	第3種 (6 m ²)	第4種 (4 m ²)	特別 霊域 (4～36m ²)	計	
2011年度 (平成23年度)	4	0	6	15	48	3	72	76
2012年度 (平成24年度)	9	0	3	18	76	4	101	110
2013年度 (平成25年度)	14	3	5	19	113	4	144	158
2014年度 (平成26年度)	8	0	1	0	66	2	69	77
2015年度 (平成27年度)	6	0	0	0	3	1	4	10
2016年9月 (平成28年)	5	0	0	0	0	0	0	5

(4) 浜見台霊園の公募状況

浜見台霊園の待機者が一時的に解消したことを受け、2016（平成28）年11月、浜見台霊園墓地の公募を実施しました。

公募に当たっては、日常の業務の中で、生前申込みの問合せが多数寄せられている状況を踏まえ、遺骨ありの区分に加え、遺骨なしの区分を設け、使用者を募集したところです。

表－9 公募の状況（2016（平成28）年11月5日実施）

区画の 種別 遺骨の 有無		第1種 (12㎡)	第2種 (8㎡)	第3種 (6㎡)	第4種 (4㎡)	特別霊域 (4～36㎡)	計
遺骨あり	募集区画数	2	7	2	40	4	55
	応募数	0	3	4	40	0	47
	応募倍率	—	0.43倍	2.00倍	1.00倍	—	0.85倍
遺骨なし	募集区画数	1	2	1	10	1	15
	応募数	1	7	4	72	0	84
	応募倍率	1.00倍	3.50倍	4.00倍	7.2倍	—	5.60倍
計	募集区画数	3	9	3	50	5	70
	応募数	1	10	8	112	0	131
	応募倍率	0.33倍	1.11倍	2.67倍	2.24倍	—	1.87倍

遺骨なしの区分で応募倍率が5倍を超えたほか、これまで待機者対策として墓地の供給を続けてきた遺骨ありの区分でも一定の応募があるなど、市営墓地に対する需要は高い状況です。

種別ごとに見ると、第4種への応募が多い一方で、第1種や特別霊域など、規模が比較的大きい区画については応募数が少ない傾向となりました。

3 墓地に関するアンケート調査の分析等

(1) 墓地に関するアンケート調査の分析

2015（平成27）年12月に実施した「墓地に関するアンケート調査」の主な結果は、次のとおりです。

【アンケートの基本情報】

調査地域：水戸市

調査対象：水戸市内に居住している満40歳以上の男女

標本数：2,500人

抽出方法：① 水戸市営墓地を使用していて水戸市内に居住している満40歳以上の男女1,000人

② ①と重複しないように無作為抽出した水戸市内に居住している満40歳以上の男女1,500人

調査方法：郵送による調査

調査時期：2015（平成27）年11月下旬～12月上旬

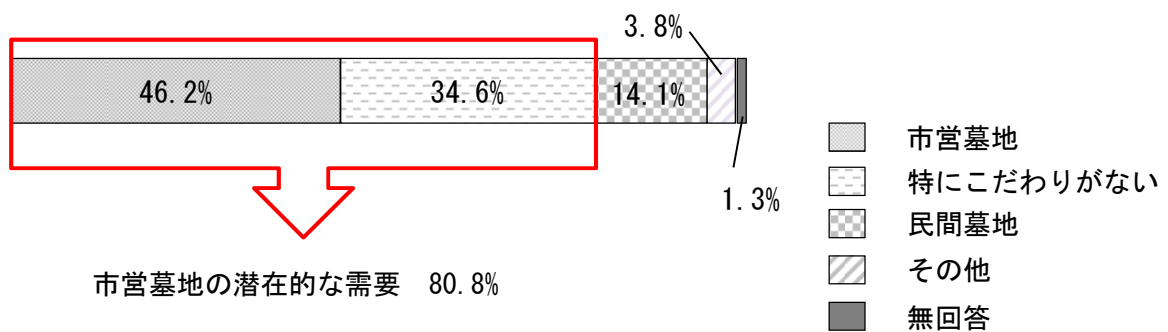
回答者：1,439人（回答率57.6%）

ア 墓地を必要とする人の割合

現在墓地の取得を希望しているか尋ねたところ、希望していると回答した人の割合は11.5%であり、一定数の需要があります。

また、市営墓地を希望している人の割合は46.2%、特にこだわりのない人の割合は34.6%でした。市営墓地の潜在的な需要はこれらを合わせた80.8%となり、市営墓地に対する需要は高い状況です。

図－1 希望する墓地の種別

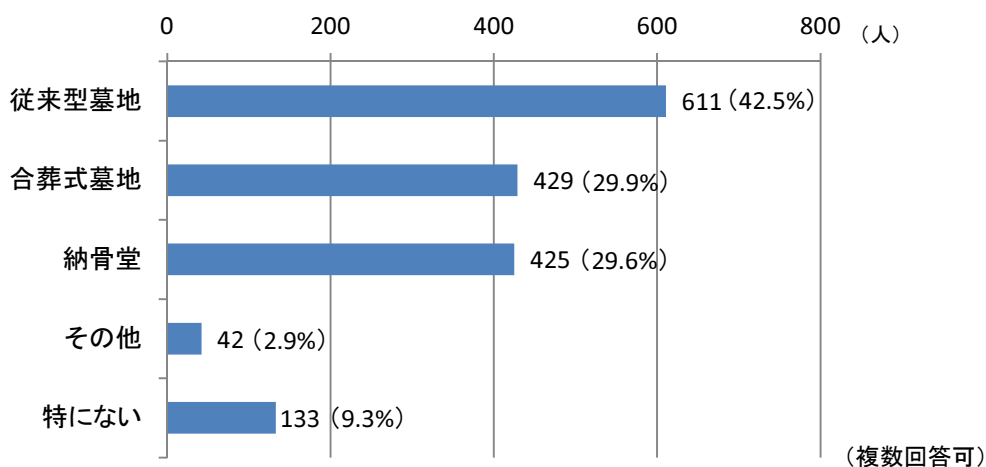


イ 市民の墓地に対する考え方

(7) 墓地の形態

本市が市営墓地の整備を行う場合、どのような形態の墓地がよいか、複数回答で尋ねたところ、従来型の墓地（以下「従来型墓地」という。）と回答した人の割合は42.5%、一定の広さの敷地に多数の遺骨を埋蔵する形態（以下「合葬式墓地」という。）と回答した人の割合は29.9%、遺骨を骨壺等の状態で屋内施設内に安置する形態（以下「納骨堂」という。）と回答した人の割合は29.6%であり、従来型墓地に対するニーズとともに、新たな形態の墓地に対する市民ニーズが高くなっていることが伺えます。

図－2 市営墓地に求める墓地形態



【墓地等の形態】

従来型墓地

区画された敷地に石材等で造られた墓標を備え、遺骨を埋蔵する形態

合葬式墓地

樹木、モニュメント等を備えた一定の広さの敷地に多数の遺骨を埋蔵する形態

納骨堂

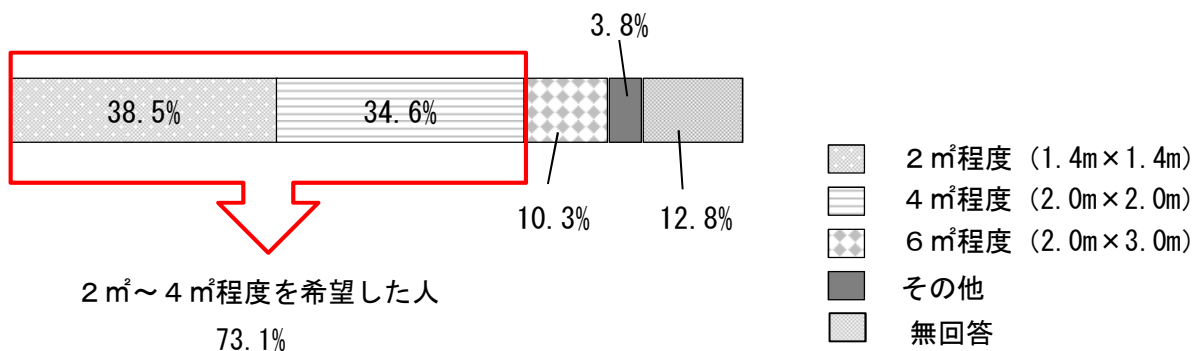
屋内施設に遺骨を骨壺や納骨袋の状態で安置する形態

(イ) 墓地の面積

区画の大きさについては、2平方メートル程度や4平方メートル程度を希望した人の割合は合計で73.1%でした。

市民の多くは、比較的規模が小さく、永代使用料や管理料などの費用負担が少ない墓地を求めていることが伺えます。

図－3 希望する墓地の面積



ウ 将来の墓地管理に対する不安

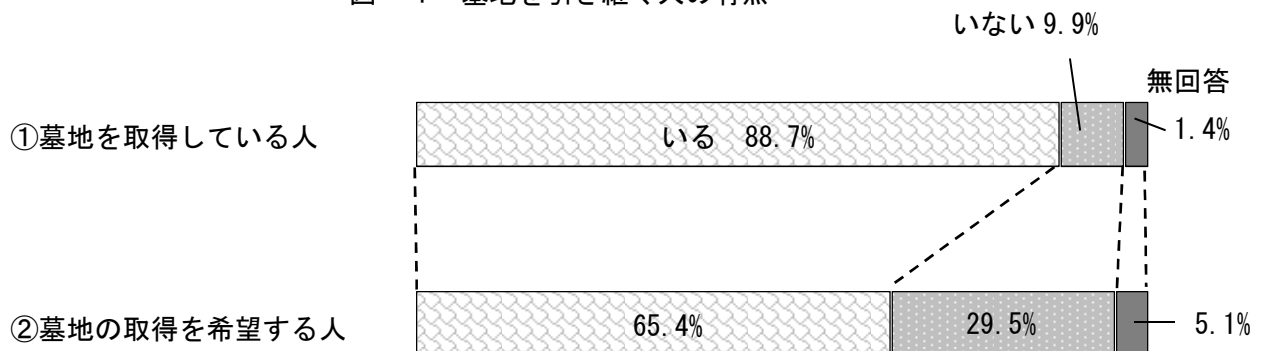
墓地を取得している人に、墓地を引き継ぐ人（以下「承継者」という。）がいるか尋ねたところ、いないと回答した人の割合は9.9%でした。また、現在墓地の取得を希望する人の中では、いないと回答した人の割合は29.5%でした。

また、承継者不在のため、市営墓地からの改葬を考えている人も一定数いました。

墓地に関する意見でも、承継者がいる間は代々の墓を守りたいという意見がある一方、今後の墓地の管理と、承継者がいないことを不安視する意見が最も多くありました。

これらのことから、承継者のいない世帯が増えており、将来の墓地管理に不安を感じている市民が多くいることが伺えます。

図－4 墓地を引き継ぐ人の有無



【アンケート結果の整理】

- ・ 市営墓地を希望する人は、種別にこだわりのない人を含めると 80.8%に達する。
- ・ 従来型墓地を希望する人は全体の約4割、合葬式墓地を希望する人と納骨堂を希望する人はそれぞれ全体の約3割に達する。
- ・ 市民の多くは、墓地に要する費用を重視し、2㎡～4㎡程度の墓地を希望している。
- ・ 承継者や将来の墓地管理に不安を抱いている市民が多くいる。

(2) 墓地の形態

堀町公園墓地、浜見台霊園で使用している従来型墓地をはじめ、他市では多様なニーズに対応するため、様々な形態の墓地整備が行われています。

墓地に関するアンケート調査の結果を踏まえ、本市においてニーズのある墓地形態について整理します。

ア 従来型墓地

区画された敷地に石材等で造られた墓標を備え、遺骨を埋蔵する形態です。

堀町公園墓地、浜見台霊園で使用している墓地の形態です。

イ 合葬式墓地

遺骨を骨壺や納骨袋に納め、樹木、モニュメント等を備えた一定の広さの敷地に、他の遺骨と一緒に埋蔵する共同埋蔵や個別に埋蔵する個別埋蔵があります。

墓地の承継者がいない場合であっても、墓地の管理が行われることから、将来の墓地管理の不安に対応できる形態です。

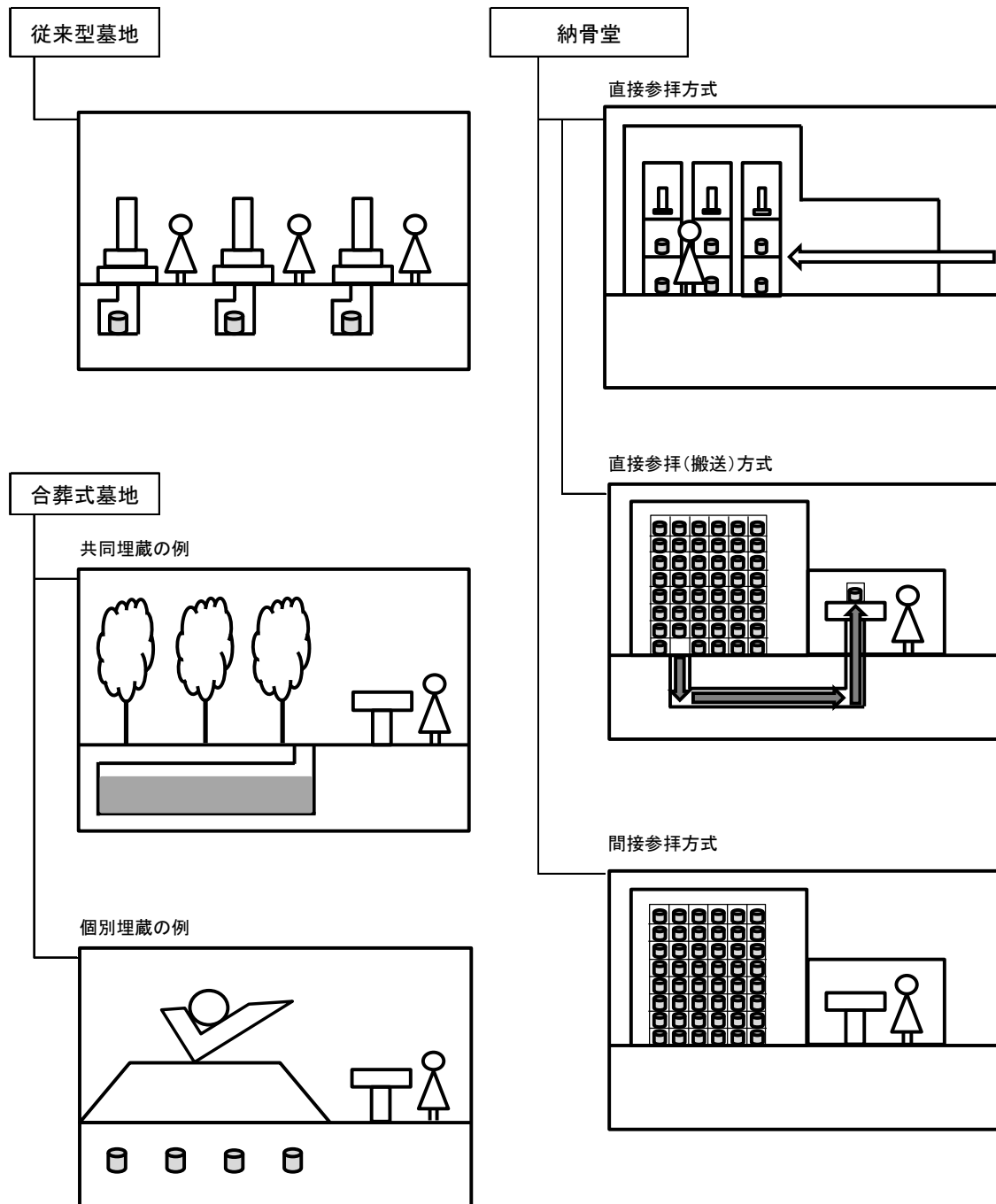
ウ 納骨堂

屋内施設に遺骨を骨壺や納骨袋の状態で安置する形態です。

納骨堂は、従来は骨壺に入った遺骨を一時的に収蔵（保管）する場所としての利用が主なものでしたが、近年では、長期にわたる収蔵を可能とし、参拝するための墓地としての機能を持った施設もあります。

参拝場所は、方式により、納骨堂の中に安置された骨壺の前（直接参拝方式）、骨壺を収めた厨子を移動させた拝壇の前（直接参拝（搬送）方式）、骨壺から離れた拝壇の前（間接参拝方式）などがあります。

図－5 墓地の形態による比較



4 将来の墓地需要の推計

将来的に必要な墓地の数を把握するため、本計画における本市の墓地需要数の推計を行います。

(1) 推計手法の概要

推計に当たっては、多くの自治体で用いられている墓地需要の推計方式である大阪府方式を用います。

大阪府方式による推計の計算式に下のアからエまでの数値を用い、本市の墓地需要を算出します。

$$\text{墓地需要数} = \text{死亡者数} \times \text{定着指向率} \times (\text{傍系世帯率} + \text{取得希望世帯率}) \div 2$$

ア 死亡者数

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）における本市の数値を用い、将来人口に死亡率（＝1－生存率）を乗じて推計します。

イ 定着指向率（本市に定住する意向を持つ人の割合）

総合計画の策定に当たり、2011（平成23）年12月に実施した「未来の水戸をつくる市民1万人アンケート」で、今後とも水戸市に住みたいと回答した人の割合（74.6%）とします。

ウ 傍系世帯率（分家して新たに墓地を必要とする世帯の割合）

2015（平成27）年国勢調査の水戸市の調査結果を基に、第2子以降の子供の数を世帯数で除した割合（21.9%）とします。

エ 取得希望世帯率（墓地の取得を希望する人の割合）

2015（平成27）年に実施した墓地に関するアンケート調査で、お墓の取得を希望している人の割合（11.5%）とします。

(2) 墓地需要の推計

本基本計画の計画期間である2017（平成29）年から2023（平成35）年までの7年間の墓地需要の推計と長期的な墓地需要である2024（平成36）年から2036（平成48）年までの13年間の墓地需要の推計は、表－10のとおりです。

表－10 墓地需要の推計

年 度	墓地需要（基）
2017（平成29）年～2023（平成35）年（7年間）	2,738
2024（平成36）年～2036（平成48）年（13年間）	5,731
合 計	8,469

推計結果から、本計画の計画期間に対応する2017（平成29）年から2023（平成35）年までの7年間における本市全体の墓地需要は2,738基です。墓地に関するアンケート調査の結果により、市営墓地の潜在的需要が80.8%であることから、市営墓地の需要は、約2,200基となります。

本計画期間における墓地需要数（7年間）

$$2,738（件） \times 80.8（\%） = 2,212 \Rightarrow \text{約 } 2,200 \text{ 基}$$

また、2017（平成29）年から2036（平成48）年までの20年間における本市全体の墓地需要は8,469基であることから、市営墓地の長期的な需要は、約6,800基とすることが見込まれます。

本計画における長期的墓地需要見込数（20年間）

$$8,469（件） \times 80.8（\%） = 6,842 \Rightarrow \text{約 } 6,800 \text{ 基}$$

（計画期間における墓地需要数約2,200基を含む。）

5 課題の整理

(1) 墓地需要への対応

今後の墓地需要の推計から、将来の墓地需要に対応した墓地の供給ができるよう、計画的な市営墓地の整備を図ることが必要です。

従来型墓地は、整備のために一定規模の用地が必要であること、用地の選定・確保には、期間と費用を要することを踏まえ、返還された既存の墓地を新たな使用者に供給する循環利用の促進を含めた対策が必要です。

新たな形態の墓地は、限られた用地で多くの需要に対応する整備が可能であることから、長期的な墓地需要の見通しを踏まえた効率的な整備を図ることが必要です。

(2) 墓地に対する考え方の多様化への対応

市民の墓地に対する考え方が多様化する中、承継者がいなくても安心して利用できる形態の墓地や管理・供養が容易な形態の墓地に対するニーズが生じています。

市営墓地の整備に当たっては、従来型墓地の整備とともに、これらの墓地ニーズに対応できるよう、新たな形態の墓地を整備することが必要です。

(3) 墓地の無縁化への対応

墓地に関するアンケート調査の結果、墓地の承継者がいない人や将来の墓地管理に不安を抱いている市民が多くいることが分かりました。

また、既に他市においては、承継者が不在である墓地の無縁化が課題となっています。

本市の市営墓地においても、今後、承継者の不在により無縁化する墓地の増加が予想されることから、これを防止するための取り組みが必要です。

第3章 墓地整備の基本的方向

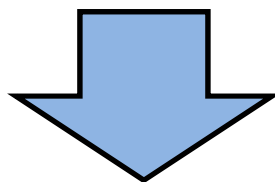
第3章 墓地整備の基本的方向

1 墓地整備のコンセプト及び整備基本方針

本市の墓地の現況と課題を踏まえ、墓地整備のコンセプトを次のように定めます。
また、墓地整備のコンセプトのもと、3つの基本方針を定め、整備を推進します。

～墓地整備のコンセプト～

一人一人に将来の安心を提供できる墓地を目指して



【 整 備 基 本 方 針 】

(1) 計画的な墓地の整備

将来の墓地需要を踏まえ、継続的に墓地を供給することができるよう、返還された墓地を新たな使用者に供給する循環利用を促進するとともに、市営墓地の計画的な整備を進めます。

(2) 多様な形態の墓地の整備

承継者がいなくても安心して利用できる墓地の形態として、新たに合葬式墓地を整備することにより、市民ニーズの多様化に対応します。

また、管理や供養が容易であり、天候にかかわらず参拝できる形態の墓地として、新たに納骨堂の整備について検討を進めます。

(3) 墓地の無縁化防止のための取組

従来型の墓地利用者に承継者がなく、将来無縁化が予想される場合に、あらかじめ従来型墓地を返還して合葬式墓地に改葬できる仕組みを設けるなど、合葬式墓地を利用した無縁化防止策を実施します。

第4章 整備基本計画

第4章 整備基本計画

1 整備形態

(1) 従来型墓地

従来型墓地は、市民の多くが2～4平方メートルの規模の区画を希望していることに加え、既存区域において、現在、第4種（4平方メートル）の区画を中心に整備していることから、4平方メートルの区画を整備することを基本とし、必要に応じて他の大きさの区画を整備します。

また、6平方メートル以上の区画希望者には、未使用墓地返還促進事業等による返還墓地の供給により対応します。

(2) 合葬式墓地

合葬式墓地は、将来の墓地の無縁化を防ぐために従来型墓地からの改葬需要の増加が見込まれることを踏まえ、遺骨を納骨袋に入れ、他の遺骨と一緒に埋蔵する共同埋蔵の合葬式墓地を整備することとします。

(3) 納骨堂

納骨堂は、その整備方式により人員配置を伴う施設管理が必要となること、また、近年における大規模な整備事例などの新たな動向があることから、先進事例の整備・運営手法等を十分に検討し、市民ニーズを踏まえた施設整備を行います。

2 供給必要数の算出

(1) 本計画期間における供給必要数

計画期間である2017（平成29）年から2023（平成35）年までの7年間の墓地需要が約2,200基であることから、墓地に関するアンケート調査の結果（従来型墓地を希望する人：4割，合葬式墓地を希望する人：3割，納骨堂を希望する人：3割）を踏まえ，従来型墓地は900基，合葬式墓地は650基，納骨堂は650基を供給する必要があります。

なお，合葬式墓地及び納骨堂は，限られた用地で多くの墓地需要へ対応可能であることから，次の(2)の20年間の長期的墓地需要見込数を踏まえた効率的な整備を図ることとします。

(2) 20年間の長期的墓地需要見込数に対する供給必要数

2017（平成29）年から2036（平成48）年までの20年間ににおける長期的墓地需要見込数が約6,800基であることから，上の(1)と同様に墓地に関するアンケート調査の結果を踏まえ，従来型墓地2,800基，合葬式墓地2,000基，納骨堂2,000基を供給する必要があります。

3 整備基数

(1) 従来型墓地による整備基数

本計画の計画期間中における従来型墓地の必要数は900基であり、次のア、イのとおり、新規整備及び既存墓地の返還等による対応を図ります。

なお、20年間の長期的墓地需要見込数である2,800基のうち、本計画において対応する900基を除いた残りの1,900基については、今後、需要動向等を見極め、将来における需要を調査し、整備形態等を含めた検討を行います。

ア 従来型墓地の整備基数 350基

第6次総合計画に位置付けた750基の供給計画のうち、未整備の350基を整備します。

イ 既存の従来型墓地の返還等による整備基数 550基

これまでの実績を踏まえ、2023（平成35）年度までの7年間における未使用墓地返還促進事業等による返還墓地の数を300基、従来型墓地から合葬式墓地への改葬による返還墓地の数を150基と見込みます。

また、2013（平成25）年度及び2014（平成26）年度に整備した新規墓地のうち、2016（平成28）年度末の未供給基数は100基です。

以上による整備基数を合計550基とします。

(2) 長期的墓地需要見込数に基づく整備基数

合葬式墓地及び納骨堂は、限られた用地で多くの需要に対応する整備が可能であることから、事業費及び長期的墓地需要のバランスを踏まえた効率的な整備に努める必要があります。

このため、本計画における合葬式墓地及び納骨堂について、2036（平成48）年までの20年間の長期的な供給必要数を踏まえ、次に掲げる基数を基本として整備します。

ア 合葬式墓地の整備基数 2,000基

合葬式墓地は、長期的墓地需要見込数である2,000基（うち650基は計画期間における供給必要数）を整備します。

イ 納骨堂の整備基数 2,000基

納骨堂は、長期的墓地需要見込数である2,000基（うち650基は計画期間における供給必要数）を整備します。

なお、施設整備に当たっては、長期的墓地需要見込数を超えた場合に対応できるよう、基本設計等を策定する過程において、適正な施設規模について検討します。

表－11 墓地の整備基数

整備形態	本計画期間に おける墓地需要数 (7年間)	長期的墓地需要 見込数(20年間) (A)	計画期間の整備基数 (B)	将来計画等における 検討数 (C)=(A)-(B)
従来型墓地	900	2,800	新規墓地 350 既存墓地 550 900	1,900
合葬式墓地	650	2,000	2,000	—
納骨堂	650	2,000	2,000	—
計	2,200	6,800	4,900	1,900

※ (C)の1,900基については,将来における需要を調査し,整備形態等を再度検討します。

4 整備用地の考え方

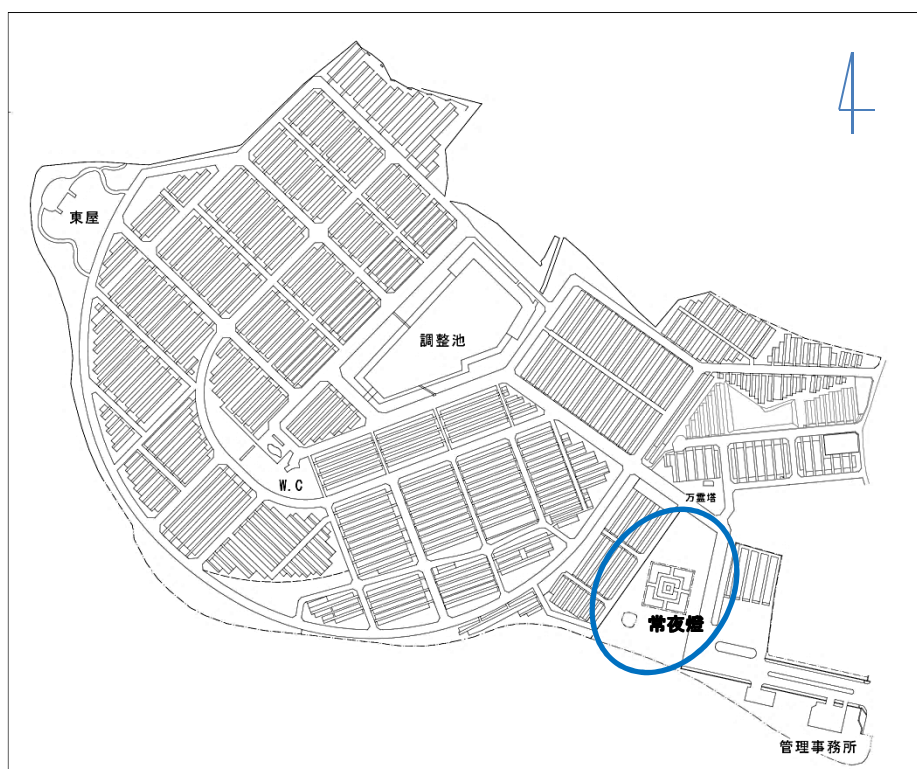
(1) 従来型墓地

従来型墓地350基の整備については、概ね3,500㎡以上の用地が必要であり、既存用地において十分な整備面積を確保することが難しいため、浜見台霊園の現況を踏まえ、隣接の民有地の取得を進めます。

(2) 合葬式墓地

合葬式墓地の整備については、公園墓地を構成する施設として既存の墓地と一体的な管理運営を行うとともに、早期の整備を図るため、浜見台霊園の常夜燈が設置されている既存用地約3,000㎡の一部を整備候補地として検討します。

図－6 合葬式墓地整備候補地



(3) 納骨堂

納骨堂の整備については、適切な用地について、今後、検討します。

第5章 整備スケジュール等

第5章 整備スケジュール等

1 概算事業費

表－12 概算事業費（参考）

（単位：千円）

	設計費等	工事費	計
従来型墓地	6,000	35,000	41,000
合葬式墓地	15,000	80,000	95,000
納骨堂	20,000	直接参拝・ 間接参拝方式 190,000	210,000
		自動搬送方式 320,000	340,000
計	41,000	納骨堂：直接参拝・ 間接参拝方式 305,000	346,000
		納骨堂：自動搬送方式 435,000	476,000

※ 用地取得費を除く。

2 整備スケジュール

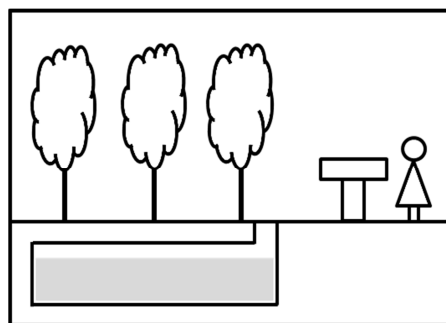
図－7 整備スケジュール

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
従来型墓地	測量調査	用地取得 実施設計	整備				
合葬式墓地	調査・研究	基本設計	実施設計	整備			
納骨堂	※ 納骨堂については、今後、整備用地の選定を経て、整備スケジュールを決定します。						
	用地選定	(測量調査)	(用地取得)				
			基本設計	実施設計	〇 議決	整備	

資 料 編

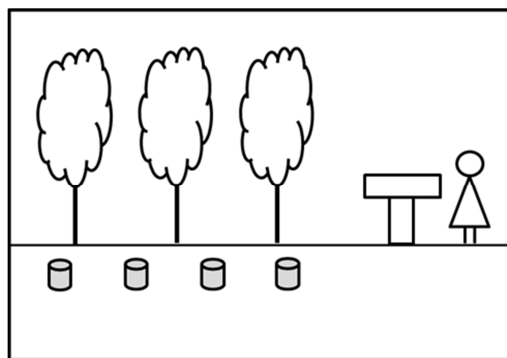
資料編 （他市における新たな形態の墓地の事例紹介）

1 公営稲城・府中メモリアルパーク



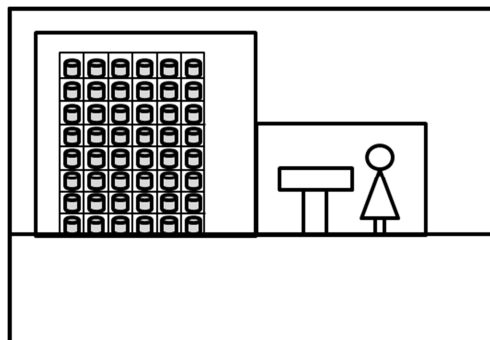
1 使用開始時期	平成27年度
2 規模・埋蔵予定数	767㎡ 1,500基
3 埋蔵方法	樹木下の埋蔵施設に遺骨を一緒に埋蔵する。
4 永代使用料	214,000円（年間管理料を含む。）

2 神奈川県横浜市営メモリアルグリーン



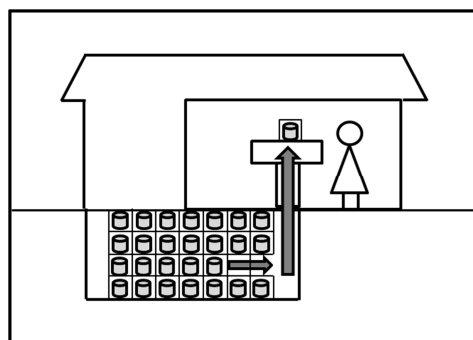
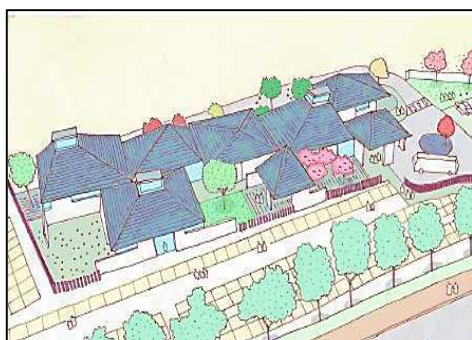
1 使用開始時期	平成18年度
2 規模・埋蔵予定数	750㎡ 3,000基
3 埋蔵方法	樹木周辺に骨壺を個別に埋蔵する。
4 永代使用料	201,710円（年間管理料を含む。）

3 千葉県市川市霊園



1 使用開始時期	平成15年度
2 延床面積・埋蔵予定数	506.35㎡ 5,000基
3 埋蔵方法	納骨壇に骨壺を個別に埋蔵する。
4 永代使用料	71,000円（年間管理料を含む。）

4 神奈川県横浜市営日野こもれび納骨堂



1 使用開始時期	平成30年度（予定）
2 延床面積・埋蔵予定数	1,447.13㎡ 自動搬送式納骨施設6,500基
3 埋蔵方法	厨子に骨壺を個別に埋蔵する。（格納された厨子が搬送設備により参拝者の前に搬送される。）
4 永代使用料	475,200円（その他年間管理料9,720円）